

令和4年度 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業による

オンライン面接会 実施要綱

- 1、目的 介護福祉士養成施設への留学を希望する者（以下「留学希望者」という。）と介護福祉士養成施設、または介護分野の特定技能により日本の介護現場での就労を希望する者（以下「特定技能等就労希望者」という。）と介護施設等とのマッチングを円滑に行うことを目的とする。
- 2、主催 一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会（福島県委託事業）
- 3、共催 株式会社 ONODERA USER RUN（本社所在地：東京都千代田区）  
一般社団法人 SND（本社所在地：福島県いわき市）  
ぐるっと株式会社（本社所在地：福島県いわき市）
- 4、開催方法 本協議会がホストとなり、Zoom等を使用してオンラインによる面接会を行います。
- 5、日程 令和4年8月～9月の間、複数回面接可能
- 6、面接対象国 (1) ミャンマー（株式会社 ONODERA USER RUN）別紙1参照  
(2) インドネシア（一般社団法人 SND）別紙2参照  
(3) フィリピン（ぐるっと株式会社）別紙3参照
- 7、参加対象施設 (1) 福島県内で介護保険事業を行っている法人（施設・事業所）  
(2) 特定技能等就労希望者の受入を考えている法人（施設・事業所）  
(3) 7月20日（水）に行うオンラインによる説明会に参加できる法人  
（施設・事業所）
- 8、流れ (1) 参加希望の法人は、令和4年6月30日（木）までに10. 申込方法のとおりお申込みください。  
(2) 申込みのあった法人に対し、令和4年7月20日（水）開催のオンライン面接会に係る説明会の資料を送付いたします。  
(3) 説明会后、面接希望者がいる法人は、令和4年8月5日（金）までに面接申込書をご提出ください。  
(4) 8月～9月の間にオンライン面接会に参加いただきます。日程は後日ご連絡いたします。  
(5) 採用内定法人に対し、受入れに向けた説明会を10月頃開催する予定です。

9、参加費 オンライン面接会の参加費用は無料です。

10、申込方法 必要書類を揃え、下記期間内に電子メールにてお申込みください。

(1) 必要書類

①別紙「オンライン面接会に係る説明会申込書」

②外国人介護職員向け求人票または、未経験者向け求人票  
(無効のものでもかまいません)

※頂いた求人票は参考までに共催団体に提供します。実際に受入れとなった場合は正式な求人票を再度共催団体にご提出頂くことになります。

(2) 申込締切

**令和4年6月30日(木)まで**

(3) 申込先アドレス

E-mail : [fukurou@adagio.ocn.ne.jp](mailto:fukurou@adagio.ocn.ne.jp)

(4) 申込書は福島県老施協ホームページの「オンライン面接会」のページからダウンロードできます。

11、その他 令和4年11月頃、第2回オンライン面接会を実施する予定です。

12、申し込み・問い合わせ先

一般社団法人 福島県老人福祉施設協議会 (担当：大内・高木・高山)

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111

TEL : 024-572-3654

FAX : 024-572-3664

メール : [fukurou@adagio.ocn.ne.jp](mailto:fukurou@adagio.ocn.ne.jp)

令和4年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における  
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和4年5月19日作成

団体名称	株式会社ONODERA USER RUN
団体紹介・特徴	<p>○団体紹介 紹介（内定）人数982名（国内人財64名/海外人財918名）※22年4月時点 メディア掲載（日経新聞、NHK、高齢者住宅新聞、地方新聞・TV等） 提携先（北海道銀行、山形銀行、京葉銀行、いわてグルージャ盛岡等） 特定技能試験合格者1,219名、学生数2,829名（合格者含む）</p> <p>○特徴 特定技能外国人の教育（無償）から、人材紹介そして登録支援まで、一気 通貫のサービスを提供。現在、東南アジアの4ヶ国（フィリピン、ベトナム、 ミャンマー、カンボジア）で学校7校を運営。 ※22年6月より、インドネシアにて開校予定</p>
福島県内への 送り出し実績	留学生：0名（令和3年度）、0名（令和2年度）
	技能実習：0名（令和3年度）、0名（令和2年度）
	特定技能：14名（令和3年度）、0名（令和2年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	ミャンマー
人材育成内容 （日本語教育）	<p>○日本語教育 4.5か月（約530時間）の教育期間で、4技能（話す、読む、聞く、書く） の授業をバランスよく実施。日本で生活し、介護の仕事をする上で必要な 日本語力を総合的に身に着けます。日本語レベルN5～N4相当の学習（入国 までの期間にN3学習）</p> <p>○日本語テキスト 仮名教材から問題集まで全て自社オリジナルで作成しています。 （テキストの音源収録や聴解教材の音源を含む） また、介護知識に関するコラムや日本の生活に関するコラムの掲載を通し て、日本語教育の段階から介護や日本事情への知識を導入しています。</p>
人材育成内容 （介護教育）	<p>○介護教育 1.5か月（約152時間）の教育期間で、介護の基本的な知識を学習（介護の 基本、生活支援技術、こころとからだのしくみ、コミュニケーション技 術、会介護日本語）初任者研修と同レベルの内容を習得しています。</p> <p>○介護テキスト カリキュラムで使用するメインテキストを全て自社オリジナルで作成して います。試験出題内容を網羅し、各国の現地語に翻訳。テキストは、日本 で介護経験のある介護福祉士・ケアマネジャーが監修を行い、現地のEPA 経験者、介護経験者を中心に学生へ教授しています。</p>
受入時、受入後 の支援内容	<p>○書類の準備と提出 ○公的手続等への同行 ○出入国する際の送迎 ○生活オリエンテーション（8時間以上、母国語） ○事前ガイダンス実施（3時間以上、母国語） ○相談・苦情への対応 ○日本人と交流促進に係る支援 ○定期的な面談の実施、行政機関への通報 ○学習支援（日本語・介護） ○生活支援サポート ○介護福祉士合格に向けたオンライン教育プログラム</p>
HPアドレス	<a href="https://onodera-user-run.co.jp/">https://onodera-user-run.co.jp/</a>

令和4年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における  
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和4年5月19日作成

団体名称	一般社団法人 SND
団体紹介・特徴	<p>2017年6月に事業を立ち上げてから、2018年7月に労働者派遣事業や有料職業紹介事業の許可を受けました。その後、2019年5月に登録支援機関として許可を受けました。2021年7月にはインドネシアに介護に特化した日本語学校(職業訓練校)を設立致しました。</p> <p>インドネシア人の支援担当者を配置しているため、小規模企業の良さを生かした連携で企業様、特定技能者をサポート致します。地域密着型のため緊急事態時などは24時間対応可能。万全の態勢で支援致します。</p>
福島県内への送り出し実績	留学生： 名（令和3年度）、 1名（令和2年度）
	技能実習： 名（令和3年度）、 名（令和2年度）
	特定技能： 6名（令和3年度）、 名（令和2年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	インドネシア（LPK SND INDONESIA）
人材育成内容（日本語教育）	<p>①2021年にインドネシアで介護に特化した日本語学校を設立する。日本語能力N2取得の校長先生(日本で介護施設勤務経験有)と日本語教師N3取得の先生二人を軸に、介護の特定技能希望者にN3までの日本語教育を展開中。日本のテキストを元に、介護現場で使う日本語や技能の指導を行っている。</p> <p>②来日後は、特定技能者に日本語能力N3からN1の教育を本人のスマートフォンへ配信。不明点等は弊社の担当者（インドネシア人）がフォロー。</p> <p>③留学に関しては、本国の日本語学校と業務提携をしているので、各学校で約2年日本語教育を受ける。</p>
人材育成内容（介護教育）	<p>上記①の日本語学校で、日本の介護施設で働いた経験のある校長先生が、介護の特定技能希望者に介護の勉強と技術を教えている。またインドネシアにある介護施設と提携して来日前の3ヵ月間研修を行う。</p>
受入時、受入後の支援内容	<p>受入時⇒事前ガイダンス（雇用条件、就業規則の確認等）、日本語能力N3までの日本語教育と日本文化指導、出入国する際の送迎、住居確保・生活に必要な契約支援、生活オリエンテーション、公的手続きの等への同行、相談・苦情への対応、日本人との交流促進</p> <p>受入後⇒年4回の定期的な面談（企業、特定技能者）、行政機関への相談、本人との2週間に1回のLINE連絡と相談(母国語)、日本語教育のオンラインシステムの導入により特定技能者に日本語能力N3～N1の勉強を本人のスマートフォンに配信する。日本語上達具合に応じて、介護分野では介護福祉士試験に合格するための学習支援も行います。</p>
HPアドレス	<a href="https://sndasia.com">https://sndasia.com</a>

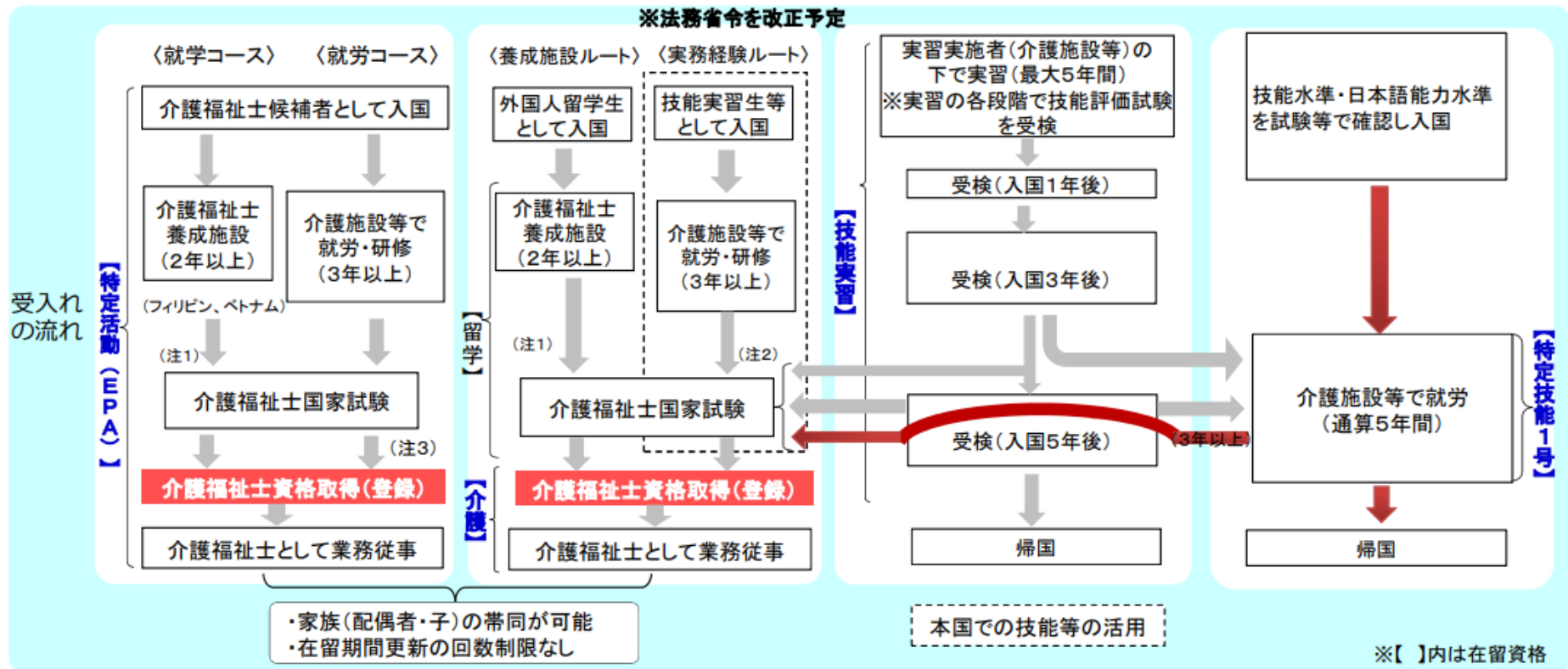
令和4年度 福島県外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業における  
オンライン面接会業務共催団体情報シート

令和4年5月19日作成

団体名称	ぐるっと株式会社
団体紹介・特徴	ぐるっと株式会社は、福島県で月間330万PVの地域ポータルサイトを運用している企業です。2018年度の入管改正成立を機に外国人材の受入れなど、新たな取り組みを行っています。 2019年5月に登録支援機関の登録、2019年6月に有料職業紹介事業を許可され、現在は24名の外国人に対する、特定技能1号人材の斡旋、支援実績があります。採用決定まで料金がかからない成功報酬制で、企業に合った優秀な外国人材のご紹介（海外からの招聘）や国内にいる外国人の就職支援をしています。
福島県内への送り出し実績	留学生： 0名（令和3年度）、 0名（令和2年度）
	技能実習： 0名（令和3年度）、 0名（令和2年度）
	特定技能： 3名（令和3年度）、 0名（令和2年度）
送り出し制度	特定技能1号
送り出し国	フィリピン
人材育成内容（日本語教育）	フィリピン国での勉強は960時間（8時間授業で6か月、4時間授業で約10か月）となります。A2及びN4取得済の特定技能者はN5の時点から面接を行い、所属機関にて行き先が確保されているケースが多くございます。現在はA2候補者（N5レベル合格者）を集めて面接をして頂き、面接後にA2に向けて日本語学習を継続する方式となっています。フィリピンは日本語学校の費用は所属機関が負担することになるため、候補者を確保し、学ばせてからの出国となります。採用が決定してから約4ヶ月くらいN4又はA2取得に時間を要します。 ◆日本語能力試験（JLPT） N4レベル以上 ◆国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic） A2レベル以上
人材育成内容（介護教育）	フィリピン共和国における専門的教育と技術の向上機関「TESDA (Technical Education and Skills Development Authority)」が認定する国家資格介護試験「NC (National Certificate)」 このフィリピン国家資格のcaregiving NC IIを取得して、日本の介護職につきたいという人が全体の80%位となります。 フィリピンは日本語学校(A2及びN4を取得するための学校)と、介護学校(NC2を取得するための学校)と、送り出し機関3社で協力し、人材を確保して日本の所属機関様に紹介する取り組みをしています。
受入時、受入後の支援内容	【受入時】 送出し機関と連携し、面接のセッティングからPOLOの申請、在留資格の申請、入国、就労開始まで一元的に専任スタッフがサポートをいたします。 【受入後】 ①入国前の生活ガイダンスの提供② 出入国する際の送迎③ 住宅の確保・生活に必要な契約に係る支援④ 在留中の生活オリエンテーションの実施⑤ 生活のための日本語習得の支援⑥ 外国人からの相談・苦情への対応⑦ 各種行政手続きについての情報提供⑧ 非自発的離職時の転職支援⑨ 定期的な面談の実施、行政機関への通報
HPアドレス	<a href="https://www.gurutto-asia.com/detail/2755/index.html">https://www.gurutto-asia.com/detail/2755/index.html</a>

## 外国人介護人材受入れの仕組み

	EPA (経済連携協定) (インドネシア・フィリピン・ベトナム)	在留資格「介護」 (H29. 9 / 1 ~)	技能実習 (H29. 11 / 1 ~)	特定技能1号 (H31. 4 / 1 ~)
制度趣旨	二国間の経済連携の強化	専門的・技術的分野の外国人の受入れ	本国への技能移転	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ



(注1) 平成29年度より、養成施設卒業者も国家試験合格が必要となった。ただし、令和3年度までの卒業者には卒業後5年間の経過措置が設けられている。

(注2) 「新しい経済対策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、「介護分野における技能実習や留学中の資格外活動による3年以上の実務経験に加え、実務者研修を受講し、介護福祉士の国家試験に合格した外国人に在留資格を認めること」とされており、現在、法務省において法務省令の改正に向けて準備中。

(注3) 4年間にわたりEPA介護福祉士候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者については、「特定技能1号」への移行に当たり、技能試験及び日本語試験等を免除。